

兵庫 県
保険医協会

宮屋 西 支部ニュース

No. 334

2016・11・25

〒662-0832

発行 兵庫県保険医協会 西宮・芦屋支部
西宮市甲風園一―一五 法貴皮膚科内
連絡先 兵庫県保険医協会
電話〇七八 (三九三) 一八〇三

政策懇談会「憲法に緊急事態条項は必要か」

「緊急事態条項」こそ警戒必要



永井弁護士が日本国憲法に緊急事態条項は不要と解説

西宮・芦屋支部は10月1日、西宮市民会館で政策懇談会「憲法に緊急事態条項は必要か」を開催した。阪神・淡路大震災での被災を契機に、被災者支援活動をライフワークとし、災害対策と緊急事態条項の問題で活発に活動している永井幸寿弁護士が講演し、10人が参加した。参加者から寄せられた感想文を紹介する。

さる10月1日の政策懇談会で永井幸寿弁護士の講演を拝聴させていただきました。

講演の結論から言えば「緊急事態条項は必要ない」ということになるのですが、氏は近代憲法の定義から始まり、現代日本国憲法および法律の災害などの緊急事態に関する規定、さらに政府が加えようとする緊急事態条項のもつ危険性など、ともすれば難解になりがちなテーマについて非常に論理的かつ解りやすく解説していただき、改めて現日本の憲法や法律がよく練られたものであることを再確認することができました。



医師10人が参加し熱心に学習した

憲法改正が現実味を帯びてくる昨今、巷の関心はもっぱら9条改正の是非に向きがちですが、ナチスドイツのような独裁国家への道を開きかねないこの緊急事態条項こそ私達がさらに注意を払い警戒しなければならぬ

「改正」であることを強く感じさせられました。その点で今回の参加者が約10人と少なかつたのはやや残念に思いました。

その後、氏も交えて居酒屋で懇親会を行いお互いに忌憚のない意見交換を行いました。話題は緊急事態条項から安保法制、集団的自衛権まで多岐にわたり、国際法などご自身は専門外とおっしゃる分野にまで明快に解説してくださった永井氏の学識の広さに強く感銘を受けた次第です。今回は元々関心のあったテーマでもあったことから市外(神戸市)より飛び入り参加いたしました。とても有意義な時間を過ごすことができました。

【長田区 後藤 昭一】

第6回ファイアサイド・ディスカッション

患者本位の「かかりつけ医」とは

職種超え活発に議論

西宮・芦屋支部は10月22日、西宮大学交流センターで第6回ファイアサイド・ディスカッションを開催した。「かかりつけ医について考える」をテーマに、伊賀幹二先生(西宮市・伊賀内科・循環器科院長)が話題提供し、林功先生(西宮市・林医院院長)が司会を務めた。医師、薬剤師11人が参加した。



伊賀先生(右)が問題提起を行い
林先生(左)が司会を務めた

伊賀先生は、政府が進める地域包括ケア構想において「かかりつけ医」という言葉の定義が曖昧なまま多用され、混乱をもたらしている」と指摘。高齢化の中で「かかりつけ医」の定義を議論しなければならない社会的要因は存在するが、医療費抑制策の一環としてではない「かかりつけ医」のイメージを共有することが必要だとした。

その上で、医療団体などによる定義も紹介しながら自身が考える「かかりつけ医」像を報告。全身を診ることができる内科医であることが必須であり、疾患だけでなく患者の状況全体を含めて診ることが求められることなどを提起した。

伊賀先生の問題提起に対し、「『かかりつけ医』は本来患者が決めるもので、フリーアクセスを制限するような用いられ方ばかりだし、「必ずしも内科の専門医でなくとも全身管理は可能ではないか」、「終末期の在宅患者を引き受けるためには訴訟リスクの可能性なども考慮が必要」など様々な意見が出され、活発に議論した。また、薬剤師の立場から「かかりつけ薬局」への対応や現場の状況なども話され、職種を超えて「かかりつけ」の現状とあり方を交流した。

世話人会だより

西宮・芦屋支部は10月28日(金)に西宮医療会館で世話人会を開催。5人が参加した。

【報告】

- ①第6回ファイアサイドディスカッション(10・22) 11人
 - ②インスタントラーマン発明記念館見学(11・3) 24人
 - ③Medical English #48(11・4) 8人
 - ④保険請求事務講習会(11・12・13) 50人
 - ⑤秋の文化講演会(11・12) 130人
- 【予定・企画】
- ①支部忘年会(12・29)
 - ②近年開業医交流会・新年会(1・21)

*世話人会の日程は毎月第4金曜日です。
支部についてのご意見や企画案などを
お寄せください。

支部忘年会のご案内

日時 12月29日(木) 午後6時スタート

場所 『木曽路』西宮店 0798-33-0050

阪神西宮駅から北東へ徒歩5分、JR西宮駅から西へ徒歩10分

会費 7,500円

当日徴収し、領収書を発行します

定員 30人 (先着順・事前申込制)



西宮・芦屋支部 近年開業医交流会・支部新年会

開業医が知っておきたいリスクマネジメント クレーム対応のポイントや医賠償保険の対応範囲 (仮)

日時 1月21日(土) 15時～17時

場所 西宮市民会館5階502会議室

阪神西宮駅「市役所口」改札北へ徒歩1分

講師 白水法律事務所 弁護士 鵜飼 万貴子 先生

参加費 無料

終了後(17時半～) 支部新年会

会場 青椒(ピーマン) *交流会会場近隣

会費 5,000円 *当日徴収し領収書を発行します

新規開業の先生はもちろんベテラン・中堅の先生もふるってご参加ください!

西宮・芦屋支部では、新規に開業・継承された医科の先生と、ベテラン・中堅医師との交流の場として「近年開業医交流会」を開催いたします。

今回は医療訴訟の分野で豊富な経験をもつ鵜飼万貴子弁護士を講師にお招きし、トラブルを防ぐためのクレーム対応などの日常の留意点や万が一の時の対応などを話題提供いただき、交流していきます。終了後には支部新年会も予定し、日々の診療や医院経営に役立つ情報などざっくばらんに交流します。

お申し込み・お問い合わせはTEL: 078-393-1809 納富・山田・岡林まで

チベットを通じて日本を考える バイマーヤンジンさん講演会に130人が参加



130人が参加し講演と歌に聴き入った

西宮・芦屋支部は11月12日、西宮勤労会館大ホールで秋の市民公開講演会「チベット人声楽家バイマーヤンジンさんが語る『私が見た日本、伝えたいチベットのこと』」を開催。チベット人声楽家でチベットにおける学校建設など社会活動に積極的に取り組むバイマーヤンジン氏が講演し、市民など130人が参加した。参加者から寄せられたアンケートを紹介する。

・チベットの文化とあわせて日本の良さを再確認することができました。

・日本のこと(我々が気づかないこと)を話してくれて感銘を受けています。また、どこかで公演されることがわかればぜひ参加したいと思います。

・とてもすてきなお話でした。わが国、わが身を振り返れました。

・日本の豊かな国で幼少のころからきちんとした教育が受けられたことを嬉しく思います。子どもは宝、教育はその国の財産。チベットの将来の子どもたちの発展のため学校建設の拡大を

ご支援ください!

西宮市借上復興住宅強制退去裁判 第2回期日&報告集会

日時 12月1日(木) 14時～

法廷 神戸地方裁判所尼崎支部
1号法廷

JR立花駅 北徒歩10分

阪急武庫之荘駅 南東徒歩15分

傍聴・ご参加の希望は協会事務局

TEL: 078-393-1809 まで

心より祈っております。

・今の日本の子どもに聞かせたい話でした。中国の中のチベットの問題に日本人はもっと目を向けるべきだと思います。

・チベットの文化とあわせて日本の良さを再確認することができました。

・日本とチベットの違いが手に取るように終始笑いをもって聞け楽しく拝聴しました。地球上にはまだまだ医療も文化も低い地域があるとバイマーヤンジンさんの話を通じてよくわかりました。

・人柄、話の仕方、何よりその表情の良さ、感心するばかりです。日本とチベットとの親善のかけ橋となってください。